

2022年5月18日

各位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 松岡 健

訪問による現金などの取扱いサービスの廃止について

西京銀行は、政府によるキャッシュレス化の推進および、業務効率化によるサービス向上を目的に、「訪問による現金などの取扱いサービス」を廃止させていただくこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

誠に恐縮ではございますが、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 訪問による取扱いを廃止するサービス

1	現金、手形、小切手、約束手形など有価証券の授受
2	通帳、証書の授受
3	各種税金納付書による納税

※ 上記サービスの廃止に伴い、訪問時における「預かり証」の発行も終了させていただきます。

2. 廃止時期

2022年9月30日（金）

西京銀行は、これからもより一層のサービス向上に努めるとともに、地域の皆さまのお役に立つ銀行を目指してまいります。

以上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 お客様サポートセンター

TEL：0120-240-606

受付時間：平日9：00～17：00（銀行休業日を除きます）